

都内避難者の皆様への

定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

▶ 今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせや、全国避難者情報システム等の届出のご案内のほか、東日本大震災復興フォーラムのお知らせを同封しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

0120-978-885 (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

03-5388-2384 (直通)

受付時間 平日9時～17時

ふるさと写真 ～宮城編～



宮城県「仙台七夕まつり」

青森のねぶた祭、秋田の竿燈まつりと並んで東北三大祭りに数えられる仙台七夕まつり。地元では親しみを込めて「たなばたさん」と呼ばれているそうです。仙台での七夕まつりの起源については諸説ありますが、400年続いているという説も。豪華絢爛な笹飾りが特徴で、毎年、多くの人々が訪れる大規模なお祭りとなっています。

宮城県「刈田岳」

蔵王連峰の主峰の一つである刈田岳。山頂には刈田嶺神社の奥宮が鎮座し、また、山頂からは蔵王のシンボルとも言われるエメラルドグリーンの御釜（火口湖）を眺めることができます。



県が発行している情報紙のご案内



岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課
019-629-6945

● 電子版URL
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課
022-211-2283

● 電子版URL
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課
024-523-4250

● 電子版URL
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusanbun.html>



東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。
復興支援対策部のアカウント https://twitter.com/tocho_fukko

 @tocho_fukko

避難生活の悩み、 一人で抱えていませんか？

わたしたちに、お気軽にご相談ください。
あなたの悩みに親身に寄り添い、解決に向けお手伝いをいたします。

ご相談は、こちらの番号(フリーダイヤル)まで

 **0120-978-885**

対 象 東日本大震災により都内に避難された、すべての方

受付時間 平日 9時30分～17時



上記相談は、東京都の委託を受けて、東京都社会福祉協議会が実施しています。

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口(福島県委託)もあります

医療ネットワーク支援センター ☎ **03-6911-0584**

受付時間：平日17時～20時30分

メール：soudan@medical-bank.org

避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 toiro ☎ **024-573-2731**

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 ☎ **022-211-2424**

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター ☎ **019-601-7640**

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

ー全国避難者情報システム等の届出についてー

▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記の2か所に届け出が必要です。
手続きの詳細は、各区市町村の窓口
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の
応急仮設住宅に入居していたが、退去
し、世田谷区へ転居した場合。

→新宿区と世田谷区へ届け出が必要となり
ます。
まずは、各窓口へお問い合わせください。

▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市区町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出てく
ださい。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電 話 03(5388)2384

受 付 時 間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



都営住宅における毎月募集 (東日本大震災被災者等)のご案内

平成30年1月以降、毎月中旬頃、若年夫婦・子育て世帯、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者(定期使用住宅)等、一般世帯(家族向・単身者向)に加え、東日本大震災被災者の方を対象とした募集を行っています。つきましては、3月に実施する募集についてお知らせします。

1 募集戸数 200戸

※200戸のうち、40戸は「若年夫婦・子育て世帯(ひとり親世帯含む)」向けに募集

2 申込受付期間 令和5年3月17日(金曜日)～3月30日(木曜日) (ダウンロードは3月27日まで) 18時00分必着(郵送受付)

3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

- (1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方
- (2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者
- (3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者(全員避難、一部避難)
- (4) 所得が定められた基準内であること
- (5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社(都営住宅募集センター・各窓口センター)
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時(土・日・祝日を除く)】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。
お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット(JKKねっと)でもお申込みできます。

都営住宅等募集の案内

2023年3月1日

1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
5月8日(月) ～22日(月) 申込書配布は 5月16日(火) まで	家族向・単身者向等（抽せん方式）	募集期間（土・日を除く）に 限り、東京都住宅供給公社都 営住宅募集センター、各窓口 センター、都庁、区役所、市 役所、町村役場で配布しま す。また、同期間中公社HP からダウンロードすることも できます。	募集の概要については、 広報東京都（募集月の 前月末頃に新聞折込で 配布）、テレホンサービ ス、公社HP（募集月の 前月下旬に掲載）でお知 らせします。
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向・単身者向）、若年夫婦・子育て世帯、東日本大震災被災者、定期使用住宅入居後5年経過世帯、事業再建者（定期使用住宅）	配布は行っておりません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考		
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった多摩地域にある都営住宅の一部になります。	都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。 <table border="1"><tr><td>都営住宅入居者募集サイト</td><td>検索</td></tr></table> なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎ 03-5467-9266	都営住宅入居者募集サイト	検索	募集の概要については、公社HPでご確認ください。
都営住宅入居者募集サイト	検索				

4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎ 03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎ 03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

5 公社住宅募集

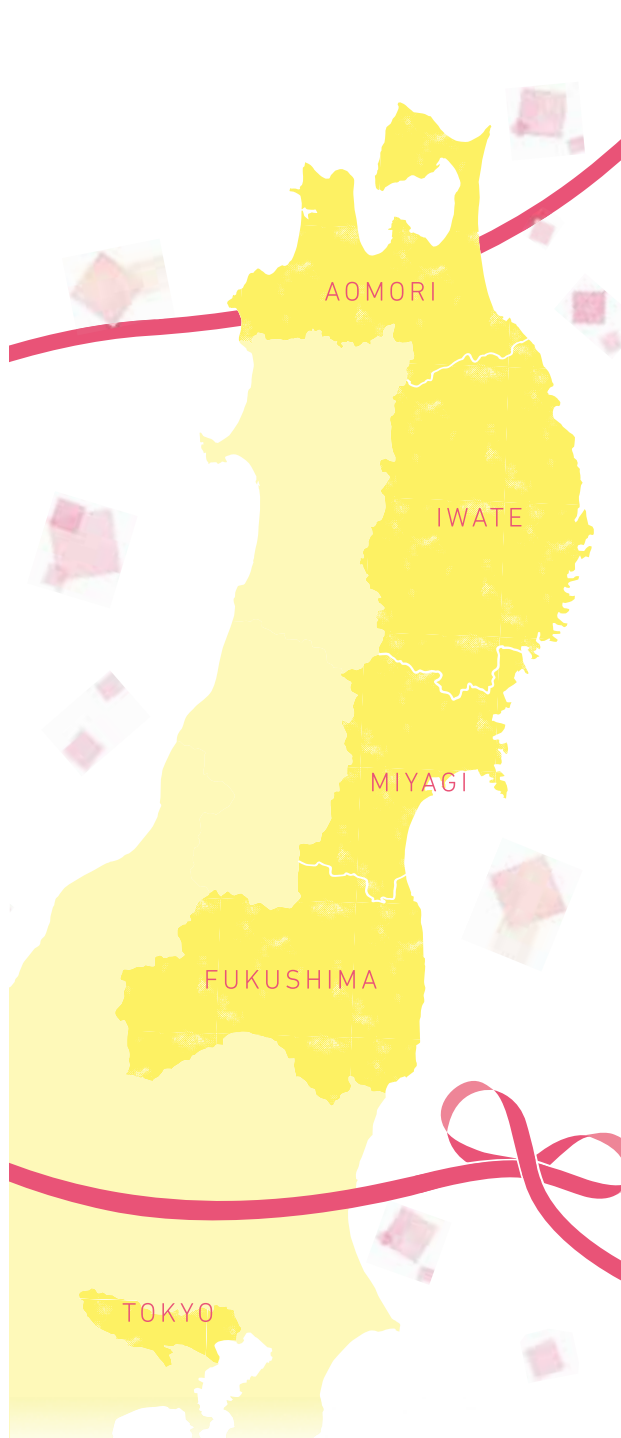
◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。



3.11

想いをつむぎ、
未来へつなぐ。

東日本大震災 風化防止イベント

～さらなる復興に向けて2023～

東日本大震災復興フォーラム

令和5年

期間

3.5 日 ▶ 3.11 土

11:00-19:00

会場

汐留シオサイト (東京都港区東新橋)
プラザ汐留シオサイト店前 通路広場

入場
無料

オンラインイベント
ONLINE EVENT

3.19 日 まで
特設サイトにて開催!

- 東北4県知事・東京都知事、
羽生結弦さんからのメッセージ動画
- 震災語り部団体・伝承施設の紹介
- 東北の魅力的な観光・物産情報
- 汐留シオサイトイベント
会場の最新情報 等

復興フォーラム

<https://fukkou-forum.jp/>



[主催] 東日本大震災復興フォーラム実行委員会 (青森県・岩手県・宮城県・福島県・東京都)

[共催] 一般社団法人 汐留シオサイト・タウンマネジメント

[後援] 復興庁・一般社団法人 日本経済団体連合会・公益社団法人 経済同友会・東京商工会議所

[お問い合わせ] 東日本大震災風化防止イベント事務局

MAIL tohoku-ouen@tohoku-fukkou.jp

TEL 024-973-7481 (平日10:00~17:00)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策ご協力をお願い



マスクの
着用



検温・体調
確認



手指の
消毒



ソーシャル
ディスタンス

会場内コンテンツ

※会場のコンテンツは実際の配置と異なる場合がございます。

●物販エリア

東北4県の地場産品を厳選して販売いたします!また、期間・数量限定で人気のご当地スイーツを販売します。

●東京都エリア

被災地に対し、継続的な支援を行っている東京都の取組を知ることができるコーナーです。パネル展示のほか、VR体験も実施予定です。



東京都エリア

VR体験コーナー
東京都情報発信コーナー
メッセージボード
震災伝承施設情報発信コーナー

東北4県エリア

東北4県の情報発信・知事・著名人メッセージ映像
放映コーナー

東北4県エリア

東北4県の知事・東京都知事からのメッセージや、東北を代表し、羽生結弦さんからの復興支援への感謝のメッセージ動画を放映します。このほか、復興が進んだ東北の今や、震災当時の状況をパネルなどで紹介します。

応援・感謝エリア

●応援・感謝エリア

東日本大震災を後世に語り継ぐ活動を行っている方々の情報をパネルと映像でご紹介します。被災地と首都圏をつなぐメッセージ交換パネルも設置します、是非ご参加ください。

●東北4県エリア

東北4県の知事・東京都知事からのメッセージや、東北を代表し、羽生結弦さんからの復興支援への感謝のメッセージ動画を放映します。このほか、復興が進んだ東北の今や、震災当時の状況をパネルなどで紹介します。



知事・著名人による感謝のメッセージ



館鼻岸壁朝市 / 青森県



奇跡の一松 / 岩手県



みやぎ東日本大震災津波伝承館 / 宮城県



夜ノ森の桜 / 福島県

＼東北4県の「食」で元気になろう! / Instagramハッシュタグキャンペーン

#東北チャージメシ2023

開催期間 令和5年2月10日(金)~3月11日(土)



東北の美味しいいねを全国にシェアしましょう!

東北4県の食材やご当地料理、名産品などを召し上がった、料理をしたら写真を撮影!復興フォーラムの公式アカウントをフォローし、「#東北チャージメシ2023」をつけて、投稿!

投稿頂いた方の中から抽選で100名様に東北4県の県産品や特産品をプレゼント!

【応募期間】 令和5年2月10日(金)~3月11日(土) 23時59分投稿分まで

【参加方法】 ①東日本大震災風化防止イベントのInstagram公式アカウント(@tohoku.fukkou.ouen)をフォロー
②東北4県の食材や、それらを使った料理写真などを撮影
③#東北チャージメシ2023 をつけて写真を投稿

【賞品】 抽選で100名様に東北4県の県産品や特産品をプレゼント



公式アカウント @tohoku.fukkou.ouen

※画像は全てイメージです。

今後の新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、実施内容が変更となる場合があります。

宮城県から県外に避難されている皆様へ

宮城県からの お知らせです

東日本大震災で宮城県から離れ、現在も県外にお住まいの方を対象に、広報紙を郵送します。

御希望の方はいずれかの方法で御連絡ください

QRコードを読み込み
回答フォームで申請



メール・FAX又は電話

①氏名 ②避難元住所
③現(避難先)住所
を記載してください



担 当：復興支援・伝承課 大泉
電 話：022-211-2424
FAX：022-263-9636
メール：denshoh@pref.miyagi.lg.jp

東日本大震災津波で被災された皆さま

いわて被災者支援センターでは、お困りごとを電話や面談、個別訪問などでお聞きし、ご希望に応じて、専門家や関係機関（市町村や社会福祉協議会など）と連携しながら、生活再建に向けたお手伝いをします。

ひとりで悩まず、一緒に解決方法を見つけませんか。



仕事がうまくいかず、家賃や住宅ローンの支払いが大変。



収入が減り、家計を見直したい。



家庭問題等どこから解決していけばいいかわからない。



ひとり暮らしで、こんなこと、どこに相談してよいかわからない。

電話 ・ 来所 ・ 訪問

まずはお気軽にご相談ください！

このような支援が受けられます

- 弁護士無料相談(予約制)
- 相談支援員によるサポート
- ファイナンシャル・プランナー無料個別相談(予約制)

いわて 被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

TEL 0193-30-1034
080-9634-6650
FAX 0193-30-1034

〒020-0063 盛岡市材木町 3-5

(サブセンター) ※内陸や県外にお住まいの方はこちらへ
TEL 019-601-7640
FAX 019-601-7641



Web : <http://sumaiansin.net> Mail : info@sumaiansin.net

受付 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営しています。

原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

3 / 18 土

東京都 池袋

会場

アットビジネスセンター
池袋駅前別館

※詳細は裏面参照

相談
無料

個別相談

対象：原子力損害においてお困りの皆様

10:00 ~ 16:00

〔休憩12:00~13:00〕

□ 原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いします。

賠償のことは、専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



弁護士さんに相談したら、いい解決策が見つかるかも…



知人がADRで追加賠償を受けたと聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）

【会場】

アットビジネスセンター池袋駅前別館 9階

住所: 東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル

【周辺案内図】



■ JR池袋駅東口より徒歩1分

ビックカメラ本店の向かいで
ZARA池袋店（輸入衣料品販売店）が
入居しているビルの**9階**となります。

◇ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。

【会場周辺拡大図】



- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



**専門家へ
ご相談
ください!**

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください!



(通話料無料)

0120-013-814

10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供（上記受付日時）は、事前予約の必要はありません。
- ・ 弁護士による電話での相談は、祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00となります。（事前予約制）

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための注意事項】

- ◆ 対面相談を受けられる際は、同伴者を含めマスクの着用をお願いいたします。マスクの着用をいただけない場合は、相談を受けられないことがあります。なお、乳幼児等着用できないご事情がある場合は、必ず事前にご相談ください。
- ◆ 事前の検温にもご協力をお願いいたします。※体調不良、熱がある場合にはご相談が受けられません。

オンラインでの
ご相談も可能です